

## 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年3月30日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令の基準以上の広さを活用し、個々の特性や課題によってプレイルームや個室等、密にならないよう支援に取り組む事が出来ています。	今後も人数とスペースの適正を図り、机の配置等の環境を整え、密を避け、適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2	○		法令の基準を満たす基準以上の配置数で対応し、有資格者も配置させていただいています。	今後も適切な人員を確保して、ゆとりある人員配置、児童や保護者様が安心して利用できる環境づくりを目指してまいります。
	3	○		現時点は車椅子利用の児童の利用契約はありませんが、室内・トイレはバリアフリーとなっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	生活空間は今後も個々の特性に応じた過ごしやすい環境であるよう安全面への配慮を行い、全ての児童の活動や、支援に支障がないよう、移動しやすい空間設定を心掛け、環境の整備に努めてまいります。
	4	○		事業所内の清掃を毎日行い、定期的な換気も行っています。机や椅子・玩具等の消毒も徹底して行っています。	今後もプレイルームの机の配置を活動に合わせて変えるなど児童が心地よく過ごせるよう配慮していきます。また、事業所内の清掃や感染症予防への対策は継続してまいります。
業務改善	5	○		毎月のリフレクション会議で、日々の気付きや、支援の悩み等について職員全員で意見を出し合い、現状の把握と目標設定を行い、その内容をシートに記入し、情報共有を行っています。	日々の申し送りや職員間の会議で話し合いを継続していきます。当日参加出来なかった職員には、記録を確認してもらい、情報共有ができるよう努めてまいります。
	6	○		毎年、保護者様にご協力いただき、アンケート調査を行っています。	今回もアンケート結果を踏まえ、職員間で話し合い、業務改善に向けて取り組みたいと思います。
	7	○		評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も毎年 Web 上で自己評価の公開を行なってまいります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
適切な支援の提供	9	○		年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施しています。定期的な研修の開催で職員の意識の向上ができるように努めています。	感染症対策や、接遇マナー・虐待防止・療育等の勉強会を行っておりますが、新人職員も増えたので、必要に応じて外部研修にも積極的に参加していきたいと思っております。
	10	○		保護者様との面談を通してニーズ等をお聞きすることで、状態をアセスメントし、成長と発達に応じた計画を作成しています。	児童の状態に応じて送迎時や家庭連携等で保護者様とコミュニケーションを意識しながら、日々変化する状況やニーズ把握に努めてまいります。
	11	○		統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げています。	今後も適切にアセスメントを行って、より良い支援計画内容を目指して参ります。
	12	○		保護者様とのコミュニケーションを密に行き、ガイドラインに沿った個々に必要な支援計画を立てており、保護者様に承けて頂いています。	今後もガイドラインに沿って概ね半年ごとにモニタリングを行い、見直しを行い、児童や保護者様のご意向を反映した、具体的な内容が設定された個別支援計画を作成してまいります。
	13	○		児童発達支援計画に沿ったプランを支援に携わる職員全員の共通認識を図りながら行っています。	今後も支援計画に沿った支援ができるよう継続して共通認識に努めてまいります。
	14	○		ケース会議で児童の特性や活動内容の見直しを行い、職員間で話し合い環境等を考慮した上でチームで立案しています。	職員全員が日々の申し送りなどで行う情報共有に努め、意見を交換しながら見直しを行い、チームでの立案を継続してまいります。
	15	○		課題点等の見直しや話し合いを行い、固定化しないようプログラムの工夫に努めています。	話し合いで固定化を避けて、また長期休みでのイベントや季節ごとの活動・制作も取り入れ、今後も変化に富んだ活動の立案を心掛けていきます。
	16	○		児童の発達段階に合わせて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しています。	今後も個別での療育を基本としながらも集団活動を組み合わせ、皆で行う制作や季節の行事等を通して、人との関わりを学ぶ機会を作ってまいります。
	17	○		毎朝、利用予定に基づき、当該児童について職員が意見を出し合い支援内容や役割分担を確認しています。	今後も毎朝、職員間の打ち合わせで連携を図り、当日の流れ・支援内容や役割分担について情報共有・確認のうえ支援に取り組んでまいります。
	18	○		支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	今後も職員間で連携し、どんな小さなことでも意見を出し合い、一緒に振り返りを行っていきたく思います。
19	○		日々の支援について必ず記録を行い、更に、体調や生活状況の変化等についても記載し、情報を共有し支援の改善に繋げています。	今後も毎日の記録を継続し、気づきや記録から読み取る課題等は、これまで以上に職員間で話し合っていきます。	
20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	今後も半年ごとの見直しだけでなく日々の関わりの中で、家庭連携支援や聞き取りを行い、保護者様と些細なことでも話しやすい関係性に努め、支援計画に反映させていきます。	
関係機関や保護者との連携	21	○		担当者会議には児童の状況を一番握っている児発管、管理者、更にその児童に多く関わりを持つ指導員や、保育士等が参画しています。	今後も同様に継続して、チーム一丸となり参画してまいります。
	22	○		保育園、幼稚園とも密に連携を図り必要に応じて児童の様子や、日々の支援について情報を共有し、支援を行っています。	今後も関係機関との関わりを大切にして、連携した支援ができるよう努めてまいります。
	23	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も関係機関と連携して支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も関係機関と連携して情報共有と相互理解を図ってまいります。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	コロナ収束後には積極的に関係機関の研修等へも参加し、助言を受け、研修などにも積極的に参加し、他の事業所ともより密に連携がとれるよう努めてまいります。
	28	○		保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。	コロナ禍のため、現時点では事業所主催の交流の機会を企画できていません。
	29	○		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	コロナ収束後には、研修や講義等に積極的に参加できるように検討してまいります。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り、共通理解に努めてまいります。
保護者への説明責任等	31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。	今後も継続して保護者様のお悩みに寄り添う支援を行ってまいります。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	今後も保護者様に分かりやすく、丁寧な説明を心がけてまいります。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	今後も同様に、ご意向や児童の状況に応じて、作成した支援計画について丁寧な説明に努めてまいります。
	34	○		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	今後も、保護者様のお悩み等について適切な助言を継続し、保護者様に寄り添った支援を心掛けてまいります。
	35	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	コロナ収束後には、保護者様のご意見を伺いながら保護者参加型の行事や、保護者同士の交流機会を検討してまいります。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	今後もご意見には、出来るだけ迅速な対応を心かけ、問題を解決できるように努めてまいります。
	37	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	今後も情報の発信を継続かつ保護者様にご案内し児童の活動を知って頂けるよう努めてまいります。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している。	今後も変わらず、管理責任者が鍵の管理を行ってまいります。
	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	今後も連絡帳を充実する等、お互いの情報がスムーズに交換し合えるように努力してまいります。
	40	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	現在地域との交流や親睦は実施できていませんが、保護者様のご意向を伺いながら、社会との交流も兼ね避難訓練や地域清掃等を検討してまいります。
非常時等の対応	41	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	緊急時対応マニュアル等を作成し、保護者様にも見やすい場所に掲示し、職員には周知徹底しております。
	42	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	毎年、年度初めに年間計画を立案し、地震・火事・不審者への対応などの避難訓練を定期的に行っています。
	43	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認している。	事前に服薬や発作等の情報について聞き取りを行い、通院前後には症状を詳しく確認しています。また、全職員がマニュアルに則った対応を熟知して、緊急事態に適切な対応が行えるよう配慮しています。
	44	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	保護者様より面談時に詳しく情報を頂き、全職員で情報共有しています。また定期的な状況の確認を行って、情報を更新し、細心の注意を払っています。
	45	○		ヒヤリハットの発生時にはその都度ヒヤリハット報告書を作成し、職員が振り返れるようファイルに綴っています。	今後も同様に、アレルギーについては職員への周知を徹底し、食物の提供を行う場合には、細心の注意を行ってまいります。
	46	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	今後も定期的に防災・避難訓練が重要であるとまず職員への共通理解が重なり、児童や保護者様のご意向を伺いながら、研修を行い、虐待が起きないようにしっかりと全職員に周知徹底に努めてまいります。
	47	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	拘束の可能性が有る児童を受け入れることには慎重姿勢、原則として身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊急時（命に関わる事態が起きた場合、他に手段がない止むを得ない状況の場合）に限って行われることを十分説明し、保護者様の同意を得て個別支援計画にも記載してまいります。

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。